

令和8年2月13日開催 第3回八戸市環境審議会

【質疑応答等 0:18:04~0:24:00】

(会長)

報告案件1のご説明に対して、皆様からご質問やご意見などありましたらお願いいたします。いかがでしょうか。

では私の方から。まず(1)、この表の中にある高断熱窓の改修、これが3件だったということですが、国でも同じような補助制度があるということで、これは八戸市単独の予算？

(事務局)

この予算は全部国の物価高騰対策の補助金を使っていました。

(会長)

その中に入っているのですね、わかりました。ここが3件で、空調の方は502件ということで。ちょっと値段も違いますけど、これは周知、利用者の認知があまり進まなかった理由とか何か分かりますか。

(事務局)

これは、基本的に窓の改修ですので、窓のリノベ事業者さんが、「こういうのあるよ」と紹介してくださることが多いと考え、窓の事業者さんの方に周知はしておりました。たくさんの窓を一気にやるのだと国の方、1枚、2枚だと市の方が有利になるというように住み分けをしていたのですが、ニーズとしてはあまり部分的な改修というのは少なかった印象です。

(会長)

結構今リフォーム自体は多いんですね。ですからそういうタイミングで活用、リフォームだと全部ですかね、そっちの方に行ってしまうのですかね。

(事務局)

一度にやった方が安くはなるのかなと思います。補助率は市のほうが良かったのですが。

(会長)

ぜひ、来年度もこれ、取り組みは継続してほしいですね。

(事務局)

来年度は、物価高騰対策交付金が別なところに予算を取られておりまして。実施は難しい状況です。

(会長)

なるほど、ではちょっと他のものに変わっていくのですね。

(事務局)

来年度は省エネ診断の補助だけが残りに、これは市単独で実施することになりそうです。

(会長)

わかりました。省エネ診断も 18 件というのはどうなのでしょう。

(事務局)

想定としては 30 件ぐらい来るかなと思っていたのですが、18 件にとどまっております。1 件あたりの金額が低いので、スポット的な診断だとこの補助金はもらわなくても良いという方も多くいたようです。

(会長)

ちなみにこの 18 件の業種的なところで言うとどういった業種の方が。

(事務局)

すみません。業種までは把握はしておりません。

(会長)

中小企業？

(事務局)

全部、中小企業です。

(会長)

わかりました。ぜひ、こういう制度があるという周知や活用しやすい案内があると良いかもしれません。

はい。他に何か皆様からご質問ご意見ありますか。お願いいたします。

(委員)

1 ページ目の公共施設の LED 化に関する検討なのですが、蛍光灯は、再来年度いっばいで生産が中止になるというふうに聞いているのですが、この計画だともしその蛍光灯を使っているような場所だと、それが切れてしまうと交換ができないという可能性が出てくると思うのですが、それは蛍光灯のストックを用意しておくとか、そういったようなことに対応されるのですか。

(事務局)

そうですね。生産は中止ですが売らなくなるわけではないですので、遅くなる施設については、そういったところも含めて計画的にやりたいと考えております。業者とも相談したのですが、1年間で4000灯～5000灯くらいが限界ということですので、こういう計画になっています。

(会長)

業者ってというのは市内の組合ですか。

(事務局)

そうです。

(会長)

なるほどわかりました。これ「台」というのは「安定器」の数と考えればいいですかね。

(事務局)

そうですね。これでいうと一つのまとまり、1器具です。

(会長)

なるほど。それで4000～5000灯は凄いですね。わかりました。ほかに何かございますか。

(委員)

倉庫だったら取り替えるよりも新しくつけたほうが安い。

(会長)

なるほど、そういう手もありますね。高所の場合は、高さ10メートルぐらいの天井にあるものなどはどうですか。

(委員)

あれは難しいですね。今はもうあまりやらない。側面の壁などにつけるようなものが結構あるので、あまり高所やると器具も高くて取り替えが大変。

(会長)

足場を組んでやったり。結構大変でしょ。

(委員)

工場でも横や斜め上からやるようにというのが、最近は多いです。

(会長)

色々工夫しながら、結構経費かかりますね。

他に何かございますでしょうか。なければ、報告案件2の方に進みたいと思います。

【質疑応答等 0:38:08～0:53:50】

(会長)

それではただいまのご報告に対しまして、ご質問やご意見ありましたらお願いいたします。いかがでしょうか。私から、2 ページ目の表の家庭ごみの排出量については十分最終目標を達成している状況ですが、事業系の一般廃棄物についてはまだ全然改善してない。市から見た課題は何かありますか。

(事務局)

まず一つが、市から事業者に対してのアプローチ不足。事業者の皆様に減らしていこうという意識があまり芽生えていないというところが一つ課題として捉えておりますので、その部分のアプローチを強化していくことを考えております。

他は、可燃ごみや不燃ごみとして出されている事業系のごみについて、よくよく中身を見ますと、リサイクルに回せる資源物が結構入っています。これを可燃・不燃ではなくて資源物として分けていただいて、リサイクルルートに回すような新しい体制の構築が必要になるだろうと思っています。それをすることによって事業系ごみも減りますし、リサイクル率の向上にも繋がるものと考えております。

(会長)

はい、分かりました。では、業界の方に質問していいですか。

事業系一般廃棄物に関して、業者から見た課題が何かあったら教えていただけますか。

(委員)

おそらく事業系ごみに含まれる、本来であれば産業廃棄物として焼却して捨てなければならない廃プラスチックの割合がちょっと多いのかなと思います。本来であれば、清掃工場には持って行ってはいけないものもあるのですけれども、そういった細かいところもあります。

また、重いものは残渣です。重量が重いので、そこら辺が改善できれば、量は減っていくのかなと考えております。

(会長)

そこを改善するに当たって、例えば市の役割としてどういったことができそうですか。

(委員)

事務局からもあった通り、何かしら事業所へのアプローチをしっかりとる。ただし、残渣を処理する工場はあるのですけども、それをまた分別してまでも持っていく、そのコストがかかったりします。

(会長)

ですよ。前の審議会でもお聞きしました。うちの大学もそうなのですが、要は燃えるごみとペットボトルを一緒にしているのはなぜかという、コストの問題。やはりそれは民間の事業者さんも同じ。

(委員)

そうですね。我々も分別して運ぶことも可能なのですけども、それに対してのコストが、まず合わない。今まで可燃物として出していたペットボトルを資源化となった時に、回収コストがかかる。それを事業所に負担させるとなると、やはり無理があってできない。

(会長)

結局、回収するものが2種類に増えると、2台のパッカー車を使う。

(委員)

そうですね。また、人もそれぞれ増えます。事業所がその分の収集コストを出してくれるのであれば、可能などころはあります。

(会長)

例えば、パッカー車でも2つ扉があって、半室になっているタイプもありますよね。それに対して、市の方で例えば助成とかできますか。

(事務局)

今年度から、市の直営での収集というのがなくなりました。もし民間の収集運搬事業者でそういう設備を持っているところがあるのであれば、できる可能性もあろうかと思えます。

いずれにしても、今出たような課題があるのですけれども、もう少し収集運搬事業者や排出者の皆さんにお話を聞いた上で、ウィンウィンの関係を築ける可能性があるのではないかと思います。そこに期待して、事業系のごみを減らしていきたい。

あるいは、先ほど残飯の話も出しましたが、食品ロスに取り組むイコール事業系ごみの削減にも繋がるものと考えております。前回の会議の中で、3本の柱として事業系ごみの削減と食品ロスの取り組みとプラスチックリサイクルを進めたいというお話をさせていただきました。ぜひ、そこを中心に来年度以降取り組みを進めたいところです。

(会長)

はい、ありがとうございます。

(委員)

ちょっと細かい話になりますが、実際の回収の仕方というのがどういうふうになっているのかわからない。資源ごみの回収に関しては、アルミ缶を運ぶ業者の車と、プラスチックだけ持って行く業者の車と、段ボールとかチラシとか何社かが回ってくるような気がしています。ですから、1社だけで全部それやっているものなのか、手分けして資源ごみを回収しているのか。そういうのがはっきりすれば、家庭から出すプラスチックなども、きちんと出してくれると思います。町内を見ていても、持って行ったり持って行かなかったりということなのであれば、だんだん出さなくなってくるような気がします。市民にきちっと回収するという意識を高揚するための広報とか啓発とか、そういうものがもうちょっと進んでくれたら、資源をもっと回収できるのではないのかなという気はしています。

活用している側の立場とすれば、綺麗に持って行ってくれるからすごく助かっています。ただ問題なのが、トレイです。トレイは、先ほども出ていた店頭での回収をやらなくなってきているところが多いような気がします。ですから、可燃ごみに、ほとんど入れている。自分の所にもゴミ箱を何基か置いていますが、そういう状況が見られます。やはり住民は、それらをどうするかときっと悩んでいると思います。可燃に入れるか意識を持っていても入れて、置いたら持って行くのは当然ですけども。使えるものとしてトレイをちゃんと回収できているっていうふうなのが徹底されればもう少しごみが減るような気もしますが、この辺はどうなっているのでしょうか。

(事務局)

ありがとうございます。先程までお話ししていたのは事業系ごみの話だったのですが、家庭系ごみについて目標よりも早く減ってきているものの、おっしゃる通りもうちょっと細かく正確に分別していただければ、さらに家庭系ごみも減っていくのではないかと期待しております。トレイを回収しなくなったスーパーがあるということは認識しておりました。それをカバーする意味でというわけではないのですが、先ほど申し上げました3本の柱の中にプラスチックリサイクル体制の構築があります。これが実現できれば、トレイも集積所に出していただけることとなります。繰り返しになりますが、この3本の柱を重点的に進めていきたいところでございます。

(会長)

はい、他に。話題は尽きないと思いますけれども、どうぞお願いします。

(委員)

はい、私からも事業系ごみの課題について。弊社の場合は紙類をメインで回収していますが、回収先の事業者とお話しした際に、「あ、これも実は出せたんですか」みたいなお話をいただくことが結構あります。弊社としても、コミュニケーション不足というか、もうちょっと周知徹底していればもう少しリサイクルに回る部分もあるのかなと感じており、その周知を今進めているところでした。

あと排出先への、先程の話と重複する部分になるのですが、本当はこれも事前に分けてもらえ

れば資源化可能なものであったり、特に物流系の廃プラ系のものとかは、割とそれ単独であればリサイクルに回せるっていうものはあるのですが、やはり、昨今の人手不足もあって、なかなかそこに手が回らないで、ごちゃ混ぜにしてしまうみたいなお話も結構いただきますので、そういう状況もあるのかなというふうに考えております。以上です。

(会長)

なるほど。いろんな課題がやっぱある。複雑に混ざっているのですね。分かりました。

(委員)

事業系に対して甘い。事業主に対して、しっかり分別するよう周知する。特にホテルとか甘い。同じごみ箱に入ればいいよって。何か飲食したら同じごみ箱に入れてもいいよって感じになっています。それを認めている社会がある。民間事業者もちゃんとやればやるのです。だから、事業者にもちゃんとこういうふうやってねと周知する。環境 ISO を取っているところもあるのだから。やるべきことはやるように、どんどん進めてもらいたい。ちゃんと進むように市が言っていく。エコ事業所として表彰しているのだから、そういうところをどんどん広めてもらいたい。

特に商工会議所に協力を仰ぐのが一番です。今、町内会で問題になっているのは、分別してくれないアパートの人たちです。収集日じゃない時にごみを出す。中に黒い袋が混じっているとか。アパートの人って企業に勤めているんだよね。その企業がしっかりすることによって、自分たちもやらなきゃいけないということも認識してもらいたい。社会人として、企業として当然なことは、生活の中でも当然だよというふうに、もっと企業にどんどん言ってもらいたい。回収業者はできないのだから、分別するのは事業者なのだから。事業者にどんどん言って、グリーン企業とか、そういうものをどんどん増やしてもらいたい。それは商工会議所の協力を得てやる。鉄鋼業界とか団地とか企業グループの中に各団体があるんですよ。そういうところにどんどんやってもらえればごみは大分減る。それと、意識。働く人の意識も変わるから。市は待っているじゃなくて、やはりそういう方向に行ったほうがいい。

(事務局)

ありがとうございます。僭越ながら、数週間前にたまたま商工会議所の研修会に講師として呼ばれまして、今の件お願いしてまいりました。収集運搬業者とかりサイクル業者とか排出者がみんな喜ぶような仕組みが作れた際には、また再度お邪魔して、宣伝させていただきます。それをぜひ実現したいなと考えています。

(委員)

表彰制度のようなものを市で作って。どんどん巻き込む。

(事務局)

はい、ありがとうございます。

(会長)

はい、他にございますか。いろいろ質問は出ると思うのですけれど。

このリサイクル率の中身ですよ。ここをもうちょっと分析してみたい。最近、全国的に下がりつつあります。物価高騰とかコストの影響とか、いろいろあるのかもしれませんが、分析していただければと思います。

今は廃棄物に焦点を当てているのですが、あとは循環経済ですよ。国でも県でもそうなのですが、サーキュラーエコノミーに大きな柱を立てて、これから動き出していきます。市の計画でもそういったところも意識しながら、やっていくのもいいかなと思います。

あとは社会課題として、高齢化が進んでいきます。ごみ出しが難しくなってくるということもあると思うので、それに対して行政としてどうやって支援するか。これは環境というよりは福祉部門の方だと思うのですが、横の連携含めて何か検討できればなと思っています。他に何かありますでしょうか。なければ、報告案件3について、ご報告をお願いします。

【質疑応答等 0:58:40～1:02:23】

(会長)

ご報告いただきありがとうございます。ただいまの報告に関しましてご質問やご意見ありましたらお願いいたします。火災工事に対する復旧対策工事が終わったというお話でした。

(委員)

カメラは赤外線カメラですか？

(事務局)

そうです。

(委員)

赤外線感知カメラ、では画像も出ますか。

(事務局)

出ないと思います。

(委員)

今では画像が出るものもあります。サーモグラフィで見れば。温度分布が分かったりして、温度上昇が事前に分かるので、そういうのを設置してほしかった。カメラと画像で処分場の全体画像を見ながら、同じところに温度分布がバーっと出るようなのだとより分かったのではないかな？

(事務局)

今回の第2区画の火災も、監視カメラには炎が出ているのが映っていました。あと炎の感知器とはまた別に監視カメラを設置しています。

(委員)

そうそう、あの温度分布を見る。サーモグラフィーカメラであれば、発火する前、温度が上がった時に色で分かるので、そういうのを設置すると、遠隔的により分かる。炎が出ていたらもう遅いので、温度が上がった時にもう攪拌するというのが、貯鋳場などにおいては常識になっています。どうしても石炭とか木材を置いておくと発熱するので、発熱する前にひっくり返して冷やさなければいけないのです。

(事務局)

温度の上昇については、第3区画の方にまたスプリンクラーを移しまして、埋め立てをしたら定期的に散水するというので、ちょっと面積が広いので温度上昇を抑えようということ、今運用でやっているところです。

(会長)

はい。他に何かございますか。今第2区画の上には屋根はないですね。

(事務局)

ないです。

(会長)

屋根は第3区画に移しているのですね。このままあと1年間は、埋め立てを第2区画に継続するということが分かりました。この場合、浸出水が結構出ますか？

(事務局)

出ます。

(会長)

予定よりも。そこは、下水放流ですか？

(事務局)

はい、一応浸出水を処理してから下水放流しています。

(会長)

処理してからですね。あと、これ表面の遮水シートが損傷しているのが分かるのですが、その後ろのコンクリートの躯体は特に被害はなかったのですか？

(事務局)

はい、問題なかったですね。貼り付けている遮水シートだけが燃えたということです。

(会長)

はい、よかったです。この件は他に何かございますか。引き続きこれからも気をつけて運営いただければと思います。それでは報告案件3まで終わりましたので、これで今日の審議事項は全て終わりましたね。進行を事務局にお返しいたします。